

令和3年9月6日

放課後児童会
入会児童の保護者のみなさまへ

藤井寺市教育委員会

市立小学校において新型コロナウイルスの感染が確認された場合の
臨時休業に伴う放課後児童会の対応について（お知らせ）

平素は、放課後児童会事業にご協力をいただきありがとうございます。

さて、市立小学校において新型コロナウイルスの感染が確認された場合の臨時休業に伴う放課後児童会の対応について、下記のとおりお知らせいたします。

保護者のみなさまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 学校全体が臨時休業の場合、当該学校の放課後児童会も休会します。
2. 学級閉鎖の場合、当該学級の児童は、放課後児童会に登会できません。
3. 学年閉鎖の場合、当該学年の児童は、放課後児童会に登会できません。

なお、放課後児童会において、複数の職員が感染または濃厚接触者となり、運営体制が整わない場合、当該児童会を臨時休会とする可能性があります。

（ご家庭へのお願い）

- ・体調がすぐれない時は、登会を控えるようお願いいたします。
- ・登会後に体調不良になった場合は、速やかなお迎えにご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

藤井寺市教育委員会

生涯学習課（放課後児童会担当）

☎ 072-939-7802